

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月29日

【事業年度】 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚純晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年6月
売上高 (千円)	45,481,021	47,987,819	50,499,807	53,986,198	66,880,935
経常利益 (千円)	3,947,500	4,392,550	4,311,133	4,215,318	3,739,363
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,326,462	2,871,670	3,050,644	2,859,122	1,683,527
包括利益 (千円)	2,001,831	3,047,584	3,062,675	2,347,321	1,372,792
純資産額 (千円)	21,338,213	23,771,971	27,428,625	28,987,506	28,335,795
総資産額 (千円)	36,830,158	39,067,703	41,486,554	45,524,316	41,489,489
1株当たり純資産額 (円)	530.09	589.87	660.69	699.51	704.73
1株当たり当期純利益 (円)	58.28	71.91	76.08	69.47	41.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			75.94	69.13	
自己資本比率 (%)	57.46	60.30	65.51	63.25	67.83
自己資本利益率 (%)	11.38	12.84	12.03	10.22	5.91
株価収益率 (倍)	12.40	13.91	15.48	12.37	20.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,713,379	4,072,131	3,188,447	4,279,638	7,032,419
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,791,712	2,110,453	2,414,826	4,087,816	1,402,879
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,566,372	1,300,273	399,470	58,457	5,518,524
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,812,498	10,418,349	11,622,146	11,720,295	11,779,969
従業員数 (名)	2,349	2,431	2,527	2,829	3,076
(注) 4	(1,085)	(1,030)	(917)	(881)	(429)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期、第45期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 当社は、以下の通り株式分割を行っております。

2017年10月1日付 普通株式1株につき2株の割合

そのため、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第48期は2019年4月1日から2020年6月30日の15か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年6月
営業収益 (千円)	4,728,404	3,703,849	4,294,438	4,228,353	5,255,789
経常利益 (千円)	2,932,773	1,648,337	2,354,781	1,825,856	2,458,018
当期純利益 (千円)	2,662,494	1,708,776	2,201,130	1,653,488	2,150,601
資本金 (千円)	1,681,400	1,681,400	2,378,706	2,378,706	2,378,706
発行済株式総数 (株)	20,118,000	20,118,000	41,426,000	41,426,000	40,426,000
純資産額 (千円)	13,795,284	15,164,626	18,143,107	18,998,105	19,262,669
総資産額 (千円)	20,099,213	21,259,503	24,697,756	25,150,210	23,002,446
1株当たり純資産額 (円)	345.54	379.71	440.66	461.52	482.36
1株当たり配当額 (円)	32.50	35.00	20.00	22.00	30.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.69	42.79	54.89	40.18	53.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			54.79	39.98	
自己資本比率 (%)	68.64	71.33	73.40	75.54	83.74
自己資本利益率 (%)	21.00	11.80	13.22	8.91	11.24
株価収益率 (倍)	10.83	23.37	21.46	21.38	16.41
配当性向 (%)	24.37	40.90	36.44	54.76	55.93
従業員数 (名)	36	35	42	44	47
(注) 4 (1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	71.55	100.12	119.30	90.53	95.47
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(113.30)
最高株価 (円)	2,260	2,339	1,500 (2,920)	1,285	1,068
最低株価 (円)	1,264	1,310	1,113 (1,891)	785	670

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期、第45期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 当社は、以下の通り株式分割を行っております。

2017年10月1日付 普通株式1株につき2株の割合

そのため、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第46期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

7 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第48期は2019年4月1日から2020年6月30日の15か月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1960年3月	東京都文京区にマーケティング・リサーチを目的として株式会社社会調査研究所を設立し、カスタムリサーチ事業とともに、調査対象を固定して継続的にデータ収集・分析を行うパネル調査事業をスタート。
1970年4月	本社を東京都田無市（現東京都西東京市）に移転。
1972年9月	株式会社ミック長野センター設立。（長野県長野市）
1986年4月	株式会社ミックビジネスサービス（連結子会社）設立。
1993年10月	株式会社ミック長野センターと合併。（注）
1996年4月	株式会社エム・アール・エス（連結子会社）の株式を取得。
1996年4月	株式会社ミック長野システムズ（連結子会社）設立。
2000年4月	アイ・ピー・アール・ディー・ジャパン株式会社の株式を取得し、子会社化。
2001年4月	商号を株式会社インテージに変更。
2001年4月	株式会社ミックビジネスサービス（連結子会社）が商号を株式会社インテージリンクスに変更。
2001年4月	株式会社ミック長野システムズ（連結子会社）が商号を株式会社インテージ長野に変更。
2001年11月	ジャスダック市場へ上場。
2002年1月	株式会社エム・アール・エス（連結子会社）が商号を株式会社インテージリサーチに変更。
2003年4月	アイ・ピー・アール・ディー・ジャパン株式会社が商号を株式会社アスクレップに変更。
2005年11月	本社を東京都千代田区に移転。
2007年3月	ティー・エムマーケティング株式会社（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2008年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年4月	株式会社インテージリンクス（連結子会社）が商号を株式会社インテージ・アソシエイツに変更。
2008年7月	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.（連結子会社）設立。
2009年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2009年10月	英徳知亞州控股有限公司（連結子会社）の持分を取得し、同社及び上海聯恒市場研究有限公司（連結子会社）を子会社化。
2010年10月	ティー・エムマーケティング株式会社（連結子会社）が商号を株式会社アンテリオに変更。
2011年1月	上海聯恒市場研究有限公司（連結子会社）が商号を英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司に変更。
2011年11月	FTA Research and Consultant, LLC（連結子会社）の持分を取得し、子会社化。
2012年8月	株式会社医療情報総合研究所（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2012年8月	INTAGE INDIA Private Limited（連結子会社）を設立。
2012年12月	株式会社プラメド（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）を設立。
2013年6月	INTAGE SINGAPORE Private Ltd.（連結子会社）設立。
2013年8月	Consumer Search Hong Kong Ltd.（連結子会社）の株式を取得し、同社及びMacao Research Centre Ltd.（連結子会社）を子会社化。
2013年10月	会社分割によりすべての事業を株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）に承継し持株会社制に移行。商号を株式会社インテージホールディングスに変更。
2013年10月	株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）が商号を株式会社インテージに変更。
2013年11月	PT. INTAGE INDONESIA（連結子会社）設立。
2014年3月	株式会社インテージ（連結子会社）が株式会社アクセス・ジェーピー（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。

年月	事項
2014年4月	株式会社インテージ長野(連結子会社)が商号を株式会社インテージテクノスフィアに変更。
2014年6月	株式会社アスクレップが会社分割により同社の臨床開発事業及びこれに付随する事業をエイツヘルスケア株式会社に継承。
2014年7月	FTA Research and Consultant, LLC(連結子会社)が商号をINTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANYに変更。
2014年8月	INTAGE INDIA Private Limited(連結子会社)がR.S. Market Research Solutions Private Limitedの株式を取得し、子会社化。
2014年9月	株式会社アンテリオ(連結子会社)がPlamed Korea Co., Ltd.(連結子会社)を設立。
2015年4月	株式会社インテージコンサルティング設立。
2015年10月	株式会社インテージ(連結子会社)が株式会社IXT(連結子会社)を設立。
2016年4月	株式会社インテージテクノスフィア(連結子会社)が、株式会社データエイジ(連結子会社)を設立。
2016年10月	INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合(連結子会社)設立。
2016年12月	株式会社アスクレップが株式会社京都コンステラ・テクノロジーズの株式を取得し、子会社化。
2017年4月	株式会社インテージ(連結子会社)がINTAGE USA Inc.(連結子会社)を設立。
2018年3月	株式会社ビルドシステム(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2018年6月	英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司(連結子会社)が商号を英徳知市場諮詢(上海)有限公司に変更。
2018年9月	株式会社アスクレップが株式会社協和企画(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2018年10月	株式会社インテージテクノスフィア(連結子会社)が、エヌ・エス・ケイ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2019年3月	株式会社アスクレップが株式会社京都コンステラ・テクノロジーズを吸収合併。
2019年4月	株式会社アンテリオ(連結子会社)が株式会社アスクレップを吸収合併し、商号を株式会社インテージヘルスケアに変更。
2019年4月	株式会社インテージ(連結子会社)が株式会社インテージコンサルティングを吸収合併。
2020年3月	株式会社データスプリング(連結子会社)の株式を取得し、同社及び海外子会社を子会社化。
2020年6月	株式会社アクセス・ジェーピー(連結子会社)が商号を株式会社インテージクオリスに変更。

(注) 株式会社社会調査研究所は、株式会社ミック長野センターと合併、株式会社ミック長野センターを存続会社とし、その後、商号を株式会社社会調査研究所に変更し、本社所在地を東京都田無市(現東京都西東京市)に移しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社インテージホールディングス)、連結子会社31社及び持分法適用会社3社により構成されております。主要な事業は、「マーケティング支援(消費財・サービス)」、「マーケティング支援(ヘルスケア)」、「ビジネスインテリジェンス」からなります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) マーケティング支援(消費財・サービス)

マーケティング支援(消費財・サービス)事業では、独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力等を基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービス等を展開しています。

主要な事業内容	主要な会社
パネル調査 カスタムリサーチ コミュニケーションサービス	(株)インテージ(連結子会社) (株)インテージリサーチ(連結子会社) (株)インテージクオリス(連結子会社) (株)IXT(連結子会社) 英徳知市場諮詢(上海)有限公司(連結子会社) INTAGE(Thailand) Co.,Ltd(連結子会社) INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY(連結子会社) INTAGE INDIA Private Limited(連結子会社) INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.(連結子会社) CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED(連結子会社) Macao Research Centre Ltd.(連結子会社) PT. INTAGE INDONESIA(連結子会社) INTAGE USA Inc.(連結子会社) (株)データスプリング(連結子会社) dataSpring Korea Inc.(連結子会社) dataSpring Global Research USA, Inc.(連結子会社) dataSpring Singapore PTE LTD(連結子会社) dataSpring Philippines, Inc.(連結子会社) 上海道道永泉市場調査株式会社(連結子会社)

(2) マーケティング支援(ヘルスケア)

マーケティング支援(ヘルスケア)事業では、一般用医薬品・医療用医薬品および医療機器に関する市場調査、医薬品開発をサポートするCRO(医薬品開発業務受託機関)業務、医療に係るプロモーション、処方情報分析などの事業等を展開しています。

主要な事業内容	主要な会社
一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査 CRO(医薬品開発業務受託機関)業務 医療に係るプロモーション 処方情報分析	(株)インテージヘルスケア(連結子会社) (株)協和企画(連結子会社) (株)医療情報総合研究所(連結子会社) (株)プラメド(連結子会社) Plamed Korea Co., Ltd.(連結子会社)

(3) ビジネスインテリジェンス

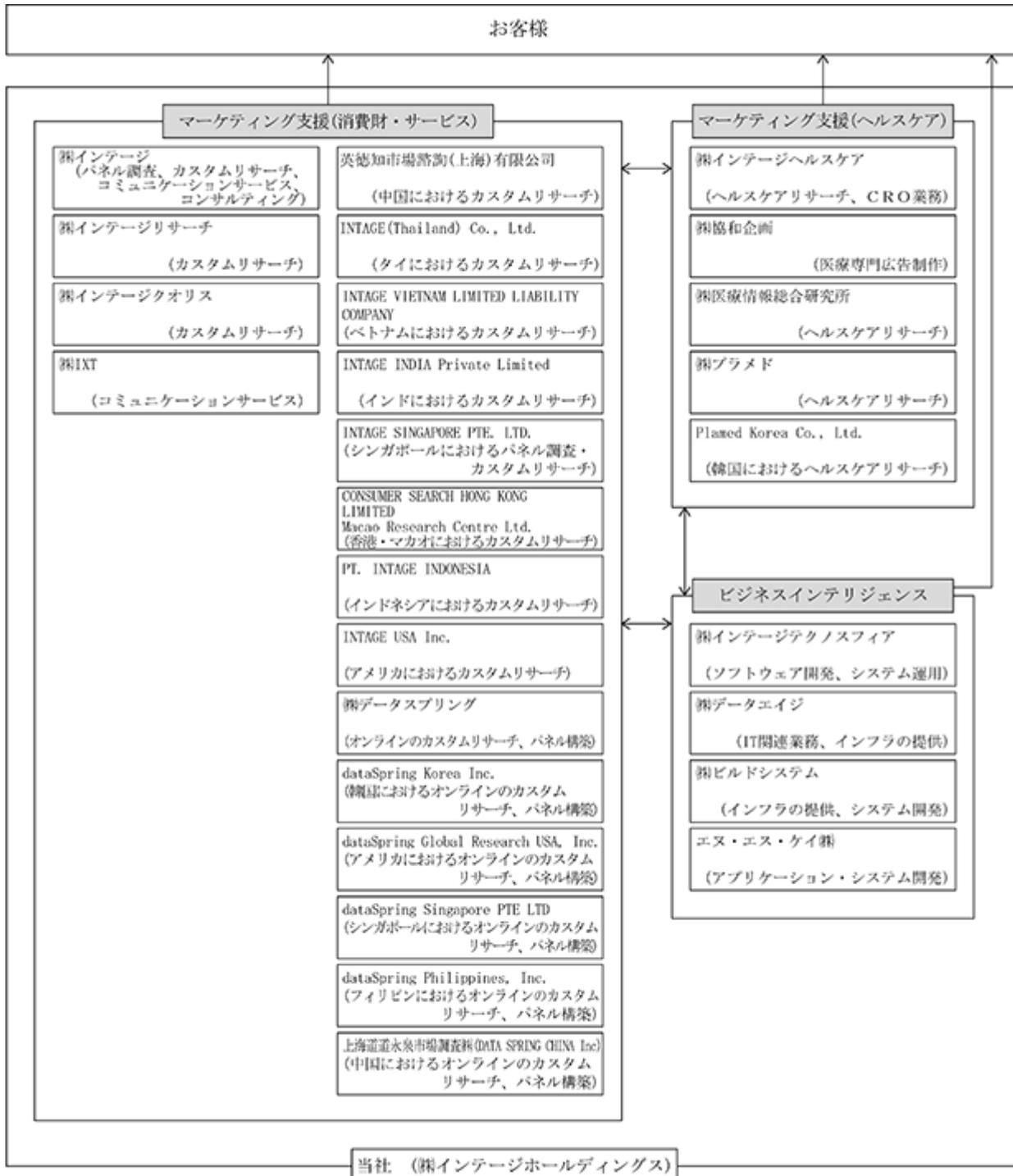
ビジネスインテリジェンス事業では、ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用等を主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発等を行っています。

主要な事業内容	主要な会社
---------	-------

ソフトウェアの開発、販売 システムの運用、維持・管理 データセンターの運用	(株)インテージテクノスフィア(連結子会社) (株)データエイジ(連結子会社) (株)ビルドシステム(連結子会社) エヌ・エス・ケイ(株)(連結子会社)
---	---

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. ←は、サービス、データ等の流れを表しております。

2. 上記図のほかに、シェアード・サービス業務を行う(株)インテージ・アソシエイツ、海外における特別目的会社である英徳知亞洲控股有限公司及びベンチャー企業への投資活動を行うINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インテージ (注)2、5	東京都千代田区	450,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 当社は同社よりCMSで資金を借 り入れております。 役員の兼任等...あり
㈱インテージリサーチ	東京都東久留米市	40,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
㈱インテージクオリス	東京都千代田区	10,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	当社は同社にCMSで資金を貸し 付けております。
㈱IXT	東京都千代田区	139,600	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。
㈱インテージヘルスケア (注)2、5	東京都千代田区	145,400	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 当社は同社よりCMSで資金を借 り入れております。 役員の兼任等...あり
㈱協和企画	東京都豊島区	40,700	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 (100.0)	当社は同社にCMSで資金を貸し 付けております。
㈱医療情報総合研究所	東京都千代田区	188,250	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 (100.0)	当社は同社よりCMSで資金を借 り入れております。
㈱ブラメド	京都府京都市	90,000	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 (100.0)	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 当社は同社よりCMSで資金を借 り入れております。
㈱インテージテクノスフィア (注)2、5	長野県長野市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。
㈱データエイジ	東京都西東京市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 (100.0)	当社は同社よりCMSで資金を借 り入れております。
㈱ビルドシステム	東京都千代田区	50,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 (100.0)	当社は同社にCMSで資金を貸し 付けております。
エヌ・エス・ケイ㈱	長野県長野市	22,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 (100.0)	該当事項なし
㈱データスプリング	東京都千代田区	50,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (4.4)	当社は同社にCMSで資金を貸し 付けております。 役員の兼任等...あり
㈱インテージ・アソシエイツ	東京都千代田区	30,000	シェアード・サー ビス業務	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 当社は同社よりCMSで資金を借 り入れております。 役員の兼任等...あり
INTAGE Open Innovation投資事 業有限責任組合 (注)2	東京都港区	2,826,016	ベンチャー企業への 投資	96.0	該当事項なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 英徳知市場諮詢(上海) 有限公司 (注) 2	中国上海市	35,192 千円	マーケティング支援 (消費財・サービス)	90.0 (90.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE(Thailand) Co.,Ltd (注) 2	タイバンコク市	105,000 千バーツ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	96.3 (91.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン市	3,103,600 千ベトナムドン	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE INDIA Private Limited (注) 2	インド デリー首都直轄地 域	325,000 千インドルピー	マーケティング支援 (消費財・サービス)	99.1 (1.0)	債務保証をしております。 役員の兼任等...あり
INTAGE SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	シンガポール シンガポール市	5,200 千シンガポールドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	役員の兼任等...あり
CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED	中国香港	13,800 千香港ドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	51.0 (51.0)	役員の兼任等...あり
Macao Research Centre Ltd.	中国マカオ	25 千マカオパタカ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
PT. INTAGE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	8,000,000 千インドネシアルピア	マーケティング支援 (消費財・サービス)	60.0 (60.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE USA Inc.	アメリカ カリフォルニア州	500 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
dataSpring Korea Inc.	韓国ソウル特別市	500,000 千韓国ウォン	マーケティング支援 (消費財・サービス)	98.0 (98.0)	該当事項なし
dataSpring Global Research USA, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	50 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
dataSpring Singapore PTE LTD	シンガポール シンガポール市	1,153 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
dataSpring Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	2,300 千フィリピンペソ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	99.8 (99.8)	該当事項なし
上海道道永泉市場調査株式会社	中国上海市	500 千円	マーケティング支援 (消費財・サービス)	75.0 (75.0)	該当事項なし
Plamed Korea Co., Ltd.	韓国ソウル特別市	350,000 千韓国ウォン	マーケティング支援 (ヘルスケア)	51.0 (51.0)	役員の兼任等...あり
英徳知亞州控股有限公司 (注) 2、3	中国香港	23,404 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	当社は同社に資金を貸し付 けております。 役員の兼任等...あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ドコモ・インサイトマーケ ティング	東京都港区	950,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	49.0	該当事項なし
㈱高速屋	神奈川県川崎市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	40.0	該当事項なし
㈱マーケティングアプリケー ションズ	東京都千代田区	100,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	33.5 (33.5)	該当事項なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 英徳知亞州控股有限公司は、中国及び東南アジア地域における市場調査会社の持分所有を目的とした特別目的会社であります。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 5 ㈱インテージ、㈱インテージヘルスケア及び㈱インテージテクノスフィアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱インテージ	㈱インテージヘルス ケア	㈱インテージテク ノ スフィア
(1) 売上高 (千円)	36,134,226	12,379,486	13,009,337
(2) 経常利益 (千円)	1,474,425	1,121,175	851,816
(3) 当期純利益 (千円)	1,030,577	642,574	238,783
(4) 純資産額 (千円)	7,899,855	6,574,685	3,333,937
(5) 総資産額 (千円)	13,699,906	8,266,474	5,936,889

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング支援(消費財・サービス)	1,791(201)
マーケティング支援(ヘルスケア)	526(27)
ビジネスインテリジェンス	618(187)
全社(共通)	141(14)
合計	3,076(429)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47(0)	47.1	16.3	8,327

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	47(0)
合計	47(0)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「インテージグループ労働組合」がございますが、同組合は、現在、いずれの上部団体にも加盟しておりません。

なお、労使間の問題は労働協約の定めるところに従い、健全かつ理性的に解決されております。

また、他の一部の連結子会社におきましても、労働組合が組織されておりますが、いずれの労働組合においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営の基本方針

当社グループでは、以下の「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としています。

< THE INTAGE GROUP WAY >

[グループビジョン]

知る、つなぐ、未来を拓く

Know today, Power tomorrow

お客様と生活者をつなぐ架け橋として、豊かで可能性の広がる社会を創造する

[行動指針]

1. 最適を探求せよ！ 常に、相手にとっての最適を考え抜け。
2. 品質にこだわれ！ 期待を超える品質を追求し、適切な利益を実現せよ。
3. 責任を全うせよ！ 仕事に情熱を持ち、自分の責任としてやり遂げよ。
4. 変化に柔軟であれ！ 多様な価値観を受け入れ、変化に対応せよ。
5. 挑戦を楽しめ！ 前例にとらわれず、新たな挑戦をし続けよ。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3か年に渡る中期経営計画を導入しております。

2020年7月からは、新たに第13次中期経営計画（2020年7月 - 2023年6月）を策定し、グループ基本方針として「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに-Reframe , Connect , Create」を掲げ、下記重点課題に取り組むことで、引き続きさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

- ）グループ間連携による 対応領域の創造と拡張
- ）アセットやサービスの再定義による収益力のアップ
- ）ビジネス価値最大化に向けたチャレンジ促進と人材成長の実現
- ）グループケイパビリティ最大化に向けた事業基盤の強化

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第12次中期経営計画（3か年）の最終年度となる当連結会計年度において、引き続き「“ Take the Initiative ” ~ データ活用の領域で先手を取れ ~」をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、基幹商品であるS R Iの進化版『S R I +』の本リリースに向けた開発、新たな調査手法やサービス開発を見据えたR & D活動、「INTAGE Open Innovation Fund」の運用を通じ先進技術や新規性の高いサービスを有するベンチャー企業との連携を進めてまいりました。2020年3月には、株式会社インテージと資本・業務提携している株式会社マーケティングアプリケーションズから一部事業の譲渡により設立された株式会社データスプリングを子会社化いたしました。同社はアジア全域にオンラインパネルを保有しており、オンラインシフトが進むマーケットにおいて確実な強みを発揮することができるものと確信しております。

2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症が当社グループのビジネスにも影響を及ぼし、オフライン調査を中心に調査の中止や縮小を余儀なくされましたが、調査手法のオンライン化など業務の見直しを進めました。一方以前より働き方改革の一環で進めておりました従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅によるワークスタイルの早期確立により、従業員の安全確保をしながら、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

こうした状況の中、当社グループは2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画を策定いたしました。本計画に掲げたグループ基本方針「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに-Reframe , Connect , Create」のもと、次の重点課題に取り組み、当社グループの持続的成長を図ってまいります。

- ・グループ間連携による対応領域の創造と拡張
- ・アセットやサービスの再定義による収益力のアップ
- ・ビジネス価値最大化に向けたチャレンジ促進と人材成長の実現
- ・グループケイパビリティ最大化に向けた事業基盤の強化

新型コロナウイルス感染症により生活様式の変化が余儀なくされております。生活者の意識、価値観、ライフスタイル、購買行動などが大きく変化していくことが予想され、社会や産業構造の変革を加速させ、様々な社会課題を浮き彫りにし、社会経済のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進させるものと認識しております。

こうした社会課題の顕在化、DXの加速は当社グループが長年生業としてきた「データの価値化」、「データ活用の仕組化」の知見を生かす好機であると考えます。当社グループ内外の知を水平方向に連携・コラボレーションさせることにより、深く生活者を知り、お客様のビジネスに寄り添い、課題に先回りし、お客様の新たな需要を創造してまいります。そしてお客様のビジネス課題の解決や意思決定プロセスに伴走しお客様ビジネスの創造と変革に寄与する「顧客ビジネス戦略実行パートナー」を目指してまいります。

このような認識のもと、マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、2021年1月に本リリースを予定する『SRI+』に加え、リサーチ活用やデータ提供にとどまらない基幹商品の更なる進化を推し進め、お客様のアウトカム（成果）に貢献するビジネスへと転換してまいります。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、当社グループの強みであるリサーチ、データ販売、製造販売後調査、プロモーションといった「幅広い分野の事業・アセット」と「生活者・患者理解」を軸足として、お客様の変化に応じたコアビジネスの拡充や組み合わせによって新たな事業機会を創出できうる企業体を目指してまいります。

また、株式会社インテージテクノスフィアを中心としたビジネスインテリジェンス事業においては、データハンドリングノウハウやAI・機械学習等の技術、また、長年に渡り培ってきた業界やお客様ビジネスへの深い理解を基盤として、お客様のDX推進を支援しうるパートナーを目指してまいります。

新規技術の開拓・開発に向けた取り組みは、引き続き「インテージグループR&Dセンター」を中心に進めてまいります。INTAGE Open Innovation Fund（CVC）や、外部のシーズや技術力の活用による先端的な技術の追求を進めるとともに、事業化・マネタイズ化の取り組みも推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症により、リモートワークの普及など人々の働き方も大きく変化いたしました。当社グループにおいては、物理的なフレキシビリティの向上のみを目指すのではなく、グループメンバー間の更なる情報共有の促進や相互にスキル提供可能な環境の整備と活用を進め、当社グループで働く人たちが自律的・自発的に成長できる機会の提供を追求するなど、個々人のパフォーマンスを最大限に発揮させる新しいワークスタイルの創造と確立を目指してまいります。

あわせて、資本市場との良好な関係を築くべくESG投資において重要視されるコーポレート・ガバナンス推進やセキュリティ遵守を加速させるとともに、SDGsへの取組みとして、データ活用環境の保全に努め、お客様の視点と生活者の視点をつなぐデータ活用価値の不断の向上によって、健やかで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所とし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高および営業利益を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益についても重要な指標ととらえております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)情報の管理について

当社グループが関連する情報サービス業界におきましては、事業特性上、多種多様かつ大量の企業情報及び個人情報を取り扱っております。そのため、個人情報保護法及びプライバシーマークによる個人情報の保護制度を適用することはもとより、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やコンピュータセキュリティインシデントへの対応につきましても専任組織を設置して外部公開システムのセキュリティ対策を行う等、各種情報の管理につきましても十分留意しております。

また、当社グループのシステムが不正なアクセスにより、保有する各種情報を不正に取得・改ざんされる可能性があり、各システムのセキュリティは利用に際し十分な検証を行い、必要な保全措置を施しております。

しかしながら、各種情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業投資について

当社グループは、既存事業の成長性確保や新規事業領域の開拓を目的とし必要な投資活動を積極的に行っております。

しかしながら上記の結果、マイナスの影響が生じたり想定した通りに投資効果が得られない場合には、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投資先が抱える問題の発見が遅れ早期に是正できない場合や、投資活動に人材等十分な経営資源を充てることができない場合には、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業上のリスクについて

当社グループの消費財・サービス事業の中心サービスであるパネル調査分野において、さらなる成長性を確保するため、新商品の投入並びにデータ提供からソリューション提供への転換による付加価値向上に努めておりますが、これらの施策が想定どおりに進捗しない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カスタムリサーチ分野におきましては、インターネット調査専門会社の出現により業界内における競争が激化しております。よって、この競争を勝ち抜くために常に、調査データの収集加工・分析・提供の各段階におけるシステム投資が必要となっております。これらの競争の結果及びシステム投資の負担が過大になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア事業におきましては、製薬業界の動向に大きな影響を受けることがあります。国内での新薬開発の減少等によりマーケットが縮小した場合、また薬機法をはじめとする法規制の改正等の動向次第では、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスインテリジェンス事業は、システムの運用維持管理等の顧客密着型サービスを担うことで培った業界精通力及び顧客基盤をベースに、業界別ソリューション機能の強化を図る方針であります。これらが想定どおりに進捗しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)人材確保について

当社グループは、専門性の高い業務が多いため、人材の確保と育成を重要な課題としております。また、海外への積極展開を進めていることから、グローバル人材の確保が急務となっております。

そこで、当社グループは、人材の確保・育成・評価に関する制度運用につき、継続的に見直しを実施しております。さらに当社グループは、次世代の経営者育成も重要課題ととらえ、サクセッションを加速させ取り組んでおります。

しかしながら、これらの施策によっても人材の確保と育成が順調に進展しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)海外情勢について

当社グループは、連結子会社の英徳知市場諮詢（上海）有限公司において中国におけるカスタムリサーチ事業を、CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED及びMACAO RESEARCH CENTRE LTD.において香港・マカオにおけるカスタムリサーチ事業を、Plamed Korea Co., Ltd.において韓国におけるヘルスケアリサーチ事業を、INTAGE (Thailand) Co., Ltd.においてタイにおけるカスタムリサーチ事業を、INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANYにおいてベトナムにおけるカスタムリサーチ事業を、INTAGE SINGAPORE PTE.LTD.においてシンガポールにおけるパネル調査・カスタムリサーチ事業を、PT. INTAGE INDONESIAにおいてインドネシアにおけるカスタムリサーチ事業を、INTAGE INDIA Private Limitedにおいてインドにおけるカスタムリサーチ事業を、INTAGE USA Inc.において米国におけるカスタムリサーチ事業を、株式会社データスプリングにおいてアジア圏におけるオンラインのカスタムリサーチ・パネル構築事業を実施しております。

しかしながら、海外における当社グループの事業に係わる法規制等の成立・改正等が実施された場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、予期せぬ自然災害や感染症等が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) マネジメントの課題について

当社グループはマネジメントシステム委員会を設置し、マネジメントにおける諸課題に対応しております。さらに、内部統制推進委員会を設置し、特にコンプライアンス遵守につきましては体制を強化して取り組んでおります。

しかしながら、これらの体制が十分に機能せず、個々の従業員への浸透が不十分な場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動について

当社グループでは、(5)に記載した海外グループ会社の現地通貨建ての財務諸表を日本円に換算しております。したがって、為替相場の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループのデータセンターは、24時間体制による有人管理に加え、監視カメラの設置、カードキーによる入退出時の情報管理等、その管理体制には万全を期しております。さらに耐震構造、消火設備、受電設備の二重化、自家発電設備等、常に安定した運営ができるように、最大限の措置を講じております。

しかしながら、システム、ハードウェア等の不具合、悪質なコンピュータウイルス及びハッカーからの攻撃、その他大規模停電、地震、火災、洪水、事故等の予期せぬ重大な事象の発生により、当社の設備やネットワークが利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループが事業活動を行うにあたり、第三者が保有する特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、または今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立した場合、当該分野の事業の停止及び第三者から損害賠償、使用差止等の請求を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場している㈱インテージホールディングス（以下「当社」といいます。）は、当社が株式を直接保有している事業会社が当社に対して支払う経営管理料および各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当を収入源としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症の拡大に関するリスクについて

2020年初頭に国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、収束の時期がなお見えず、当社グループの事業活動にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。次期以降も新型コロナウイルス感染症の影響が継続、拡大することにより、オフライン調査の縮小や、お客様の業績悪化による予算の削減などによる業務の中止や縮小が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。海外事業においても同様に、各国の新型コロナウイルス感染症の状況により生じる社会経済の停滞が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は15か月間の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年6月30日）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が続きましたが、2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後も依然として先行きの見通せない状況が続いております。当社グループが事業を展開するアジア地域においても各国の経済活動が大幅に縮小しており、大変厳しい状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスにも影響を及ぼし、オフライン調査を中心に調査の中止や縮小を余儀なくされましたが、調査手法のオンライン化など業務の見直しを進めました。一方以前より働き方改革の一環で進めておりました従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅による業務の生産性を担保する取り組みによりビジネスを安定的に継続させてまいりました。

このような状況の中、第12次中期経営計画の最終年となる当連結会計年度において、引き続き「“Take the Initiative”～データ活用の領域で先手を取れ～」をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、次世代サービス開発ならびに積極的な事業投資及びR&D活動も継続して実行してまいりました。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、当事業セグメントの中核を担う株式会社インテージにおいて、SRI（全国小売店パネル調査）の進化版『SRI+』に関し、2021年のサービス本リリースに向け開発を進めてまいりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、2019年4月1日に株式会社アスクレップと株式会社アンテリオを経営統合して発足した「株式会社インテージヘルスケア」をセグメントの中核と位置づけ、セグメントに属する各社が保有するアセットやソリューションを駆使した新たな事業分野拡大を目指しております。

ビジネスインテリジェンス事業においては、長年に渡り培ってきたデータハンドリングノウハウやAI等の新たな技術をベースにお客様の課題解決につながる価値提供の実現を重点課題として事業の展開を図っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高66,880百万円、営業利益3,779百万円、経常利益3,739百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,683百万円となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高41,435百万円、営業利益1,395百万円となりました。

当事業では、主力事業であるパネル調査が堅調に推移しました。カスタムリサーチにおいても、提案活動の強化により、オンライン調査は好調な水準で推移したものの、オフライン調査では新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の業務中止や実施延期の影響を受けました。影響を最小限にとどめるべく、定性調査のオンライン化等を推進しました。

コミュニケーション分野は、株式会社インテージが独自に開発した技術（Dynamic Panel技術）（1）を活用した新たなテレビ視聴計測データ（Media Gauge Dynamic Panel）の販売が伸長しました。

海外事業については、第4四半期までは売上が好調に推移したものの、第5四半期（2020年4月1日～同年6月30日）以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国をはじめとするアジア各国の売上が低調に推移するなど厳しい状況でありました。

利益面については、前述の新型コロナウイルス感染症による売上減少や『SRI+』のリニューアルに係る開発投資増加等の影響を受けております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高16,390百万円、営業利益1,687百万円となりまし

た。

当事業では、株式会社インテージヘルスケアにおいて、医師に対するWEBアンケート調査などの医療用医薬品・医療機器に係るカスタムリサーチや、一般用医薬品に係るパネル調査が堅調に推移する一方で、プロジェクトの小型化及び新型コロナウイルス感染症の影響によるMR活動の自粛などが影響しCRO（医薬品開発業務受託機関）の製造販売後調査の売上が減少しました。

また、昨年度に子会社化した株式会社協和企画におけるプロモーション事業（2）は、第5四半期以降新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上は苦戦したものの、当社グループ内企業との協働案件の受注や新規顧客からの受注があるなど復調の兆しが見られました。

利益面については、CRO事業の売上減少やプロモーション事業の売上不振の影響を受けております。

ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高9,054百万円、営業利益697百万円となりました。

当事業では、株式会社インテージテクノスフィアにおいて、第4四半期までは既存業界向けソリューションが堅調に推移しました。第5四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅行業界を中心に売上は減少しました。

一方で、昨年度に子会社化した株式会社ビルドシステムとエヌ・エス・ケイ株式会社の売上は堅調に推移しました。なお、AIソリューションについては、自動車・公共分野等の重点顧客への深耕が図れ次年度の案件獲得を進めています。

利益面については、売上が堅調なことにより、好調に推移しました。

- 1 Dynamic Panel技術は、スマートテレビなどの機器ログデータを個人を特定することなく人単位に推計分解する技術です。特許出願中。
- 2 プロモーション事業は、医療に関する広告媒体の取扱い、医薬品販売促進資材の制作、医学・薬学に関する学会の運営などを行う事業をいいます。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,507百万円減少し、24,315百万円となりました。これは、仕掛品が819百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が4,811百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ527百万円減少し、17,173百万円となりました。これは、繰延税金資産が180百万円増加したものの、投資有価証券が300百万円、のれんが318百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は4,034百万円減少し、41,489百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,176百万円減少し、10,785百万円となりました。これは、短期借入金3,124百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ206百万円減少し、2,367百万円となりました。これは、リース債務が135百万円、退職給付に係る負債が58百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は3,383百万円減少し、13,153百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ651百万円減少し、28,335百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が104百万円増加したものの、自己株式が210百万円増加したことに加え、退職給付に係る調整累計額が320百万円、利益剰余金が120百万円減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少額等による収入額が法人税等の支払額等の支出額を上回ったことにより、7,032百万円の純収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、連

結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等の支出額が投資有価証券の売却による収入等の収入額を上回ったことにより、1,402百万円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払額等の支出額が、短期借入れによる収入等の収入額を上回ったことにより、5,518百万円の純支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ59百万円増加し、11,779百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	29,301,568
マーケティング支援(ヘルスケア)	11,533,989
ビジネスインテリジェンス	7,136,362
合計	47,971,920

(注) 1. 金額は売上原価によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 決算期変更に伴い、当連結会計年度は15か月決算となっておりますので、前期比については記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	42,924,067	13,442,400
マーケティング支援(ヘルスケア)	16,392,406	8,060,616
ビジネスインテリジェンス	9,004,596	3,823,261
合計	68,321,070	25,326,278

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 決算期変更に伴い、当連結会計年度は15か月決算となっておりますので、前期比については記載しておりません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	41,435,651
マーケティング支援(ヘルスケア)	16,390,965
ビジネスインテリジェンス	9,054,319
合計	66,880,935

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 決算期変更に伴い、当連結会計年度は15か月決算となっておりますので、前期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性に係る情報については、次のとおりであります。

当社グループは、中長期的な成長による持続的かつ安定的な企業価値の向上を目指しており、そのためには健全な経営基盤確立が不可欠だと考えております。それを支える財務戦略の基本方針は、「財務体質の強化を図りつつ、営業キャッシュ・フローを成長のための投資と株主還元バランス良く配分していくこと」です。

成長投資については、2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画においても、引き続き積極的な事業投資とM&Aの実行は継続していくものとし、「お客様におけるデジタル環境の変化に対応するための投資」「パネルデータなど長年継続的に取得しているインテージグループのデータの価値向上に関する投資」を基本方針とし、経営環境を考慮しながら実施してまいります。

株主還元については経営における重要課題の一つと考えており連結配当性向35%の維持を目標としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。そのため、当社は取引銀行3行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。また、当社は将来の緊急事態発生時に備え、2020年5月に相対型コミットメントラインの契約を追加で締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a．固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載の通り、減損損失(560,608千円)を計上しております。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
株式会社インテージホールディングス(当社)	京阪カインド株式会社	インテージ秋葉原ビル賃貸借契約	2018年11月から2020年10月

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業所改修に伴う設備の取得、ソフトウェア開発、社内ネットワーク等の情報インフラの整備等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,610,998千円であり、セグメントごとの設備投資額について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	有形固定資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	77,519	833,527	911,046
マーケティング支援(ヘルスケア)	8,015	75,737	83,753
ビジネスインテリジェンス	93,843	372,608	466,452
全社	22,202	127,543	149,746
合計	201,581	1,409,417	1,610,998

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ひばりヶ丘事業所 (東京都西東京市)	マーケティング 支援(消費財・ サービス) ビジネスインテ リジェンス	事務所 データセンター	534,975	1,915,918 (3,918)	149,989	2,600,883	382(69)
長野センター (長野県長野市)	ビジネスインテ リジェンス	事務所 データセンター	168,820	82,238 (1,331)	39,832	290,891	137(130)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、リース資産、地上権及び電話加入権であります。
2. ひばりヶ丘事業所は、主に㈱インテージテクノスフィア(連結子会社)に貸与中であります。
3. 長野センターは、㈱インテージテクノスフィア(連結子会社)に貸与中であります。
4. 従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
5. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数(名)
本社 (東京都千代田区)	マーケティング支援 (消費財・サービス) マーケティング支援 (ヘルスケア) ビジネスインテリ ジェンス	事務所	997,964	998(32)

- (注) 1. 従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
2. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 当事業年度は、決算期変更により2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。従って年間賃借料は15か月で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱インテージ テクノスフィア	ひばりヶ丘 事業所 (東京都西東京市)	ビジネス インテリ ジェンス	事務所 データ セン ター	247,579	232,908	563,454	86,692	1,130,634	297(51)
	長野セン ター (長野県長野市)	ビジネス インテリ ジェンス	事務所 データ セン ター	32,467	5,386	1,377	12,029	51,261	137(130)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、車両運搬具及び電話加入権であります。
2. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

2020年6月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	主な内容・目的	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
マーケティング支援 (消費財・サービス)	ソフトウェア	992,000	社内システムの構築	自己資金	2020年 7月	2021年 6月
マーケティング支援 (ヘルスケア)	ソフトウェア	180,000	社内システムの構築	自己資金	2020年 7月	2021年 6月
ビジネスインテリジェ ンス	ソフトウェア	235,000	社内システムの構築	自己資金	2020年 7月	2021年 6月

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000,000
計	148,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,426,000	40,426,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	40,426,000	40,426,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)1	20,118,000	40,236,000	-	1,681,400	-	1,336,688
2018年1月5日～ 2018年3月31日 (注)2	1,190,000	41,426,000	697,306	2,378,706	697,306	2,033,994
2019年5月31日 (注)3	1,000,000	40,426,000	-	2,378,706	-	2,033,994

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	20	42	95	6	8,051	8,240	-
所有株式数 (単元)	-	138,048	9,557	47,685	98,186	8	110,060	403,544	71,600
所有株式数 の割合(%)	-	34.2	2.4	11.8	24.3	0.0	27.3	100.0	-

(注) 自己株式10,481株は、「個人その他」に104単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,249	8.04
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	2,600	6.43
インテージグループ従業員持株会	千代田区神田練塀町3 インテージ秋葉原ビル	2,148	5.32
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,870	4.63
豊栄実業株式会社	東京都豊島区目白2丁目16番20号	1,820	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,624	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,579	3.91
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,400	3.46
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	1,256	3.11
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,167	2.89
計	-	18,715	46.31

(注) 1. エーザイ株式会社の保有株式は、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式2,600千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図はエーザイ株式会社が留保しています。)であります。

2. 2017年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アパディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社が2017年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アパディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	1,490	3.60

3. 2019年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2019年9月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611 シカゴ ノース・ミシガン・アベニュー401 2510号室	1,634	4.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,344,000	403,440	同上
単元未満株式	普通株式 71,600	-	同上
発行済株式総数	40,426,000	-	-
総株主の議決権	-	403,440	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する株式が481,100株含まれており、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,811個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	10,400	-	10,400	0.03
計	-	10,400	-	10,400	0.03

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式481,100株(議決権の数4,811個)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役(当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(当社及び当社グループ会社と雇用契約を締結している執行役員を除きます。)(以下、あわせて「当社グループの取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が信託(以下「本信託」といいます。)に対して金員(その上限は下記のとおりです。)を拠出し、本信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付するインセンティブ制度です。

なお、当社グループの取締役等が株式等の給付を受ける時期は、原則として当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員からの退任時です。

制度の期間

本制度は、2020年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度までの5事業年度及び当該期間経過後に開始する5事業年度毎の期間(以下、それぞれの期間を「対象期間」といいます。)を対象とします。

なお、信託期間の延長時において、本信託の信託財産として残存する当社株式(直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、あわせて「信託期間延長時残存株式等」といいます。)があるときは、当該信託期間延長時残存株式等を延長後の本信託に承継いたします。

本制度の対象者

当社及び当社グループ会社の取締役（当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員を対象とします。なお、継続後の本制度においては、執行役員のうち、当社及び当社グループと雇用契約を締結している執行役員については、対象者の範囲から除かれるものといたします。

本信託に拠出する金員の額

当社は、上記の目的に鑑み相当と考えられる金額として、当社グループの取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、480百万円（注）を上限とした金員を本信託に拠出いたします。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間毎に、同様に480百万円を上限として追加拠出を行うこととします。

ただし、かかる拠出又は追加拠出を行う場合において、各対象期間の開始直前日において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「対象期間開始直前日残存株式等」といいます。）があるときは、当該対象期間開始直前日残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

（注）本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当する為の金員は、上記当社株式取得資金の上限金額480百万円には含めないものとし、必要な金員を追加拠出できるものとします。

当社グループの取締役等に給付される当社株式数の算定方法と上限

当社グループの取締役等に対して給付される当社株式の数の算定方法については、当社が定める株式給付規程に従って、以下の算定式で計算される「年間付与ポイント」のみに従って定まるものとします。

当社グループの取締役等に付与されたポイントは、下記6.の株式給付等に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。なお、対象期間毎に当社グループの取締役等に付与するポイント数の上限は400,000ポイントとし、また、対象期間毎に本信託で取得する当社株式の上限株数は、400,000株（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行った数）とします。

（年間付与ポイントの算定式）

各対象者の年間付与ポイント = 役員別基本ポイント(注)1 × 業績連動係数(注)2

（注）1. 役員別基本ポイントは、各事業年度末時点での所属会社及び役位に基づき、600～2,000ポイントの間で決定されます。

2. 業績連動係数は、連結ベースの予想営業利益に対する達成率により0～1.5の範囲で決定されず。

当社グループの取締役等に対する当社株式等の給付

当社グループの取締役等が受益者要件を満たした場合、従前の株式給付に加えて、以下のとおり金銭による給付も行います。

すなわち、当該当社グループの取締役等には、対象期間において付与された累計ポイント数のうち、70%に相当する数の当社株式を給付するとともに、30%に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。また、信託期間中に当該当社グループの取締役等が死亡した場合は、その相続人に対して、当該当社グループの取締役等に対象期間において付与された累計ポイント数に相当する数の当社株式の全てについて、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。

当社株式の議決権

本信託の信託財産で当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得日2019年5月13日)	1,000,000	898,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	898,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	892,875	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,481	-	10,481	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託として保有する481,190株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、配当につきましては、連結配当性向35%を目標にしております。また、自己株式の取得につきましても、機動的に対応し、資本効率の向上を図ってまいります。内部留保資金につきましては、当社グループの成長性と収益性を継続して高めていくための投資等に活用し、今後の業績向上に努めることで、株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

当事業年度の配当は、期末配当30円（連結配当性向71.4%）としております。なお、当事業年度は決算期変更に伴い2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっているため、当該影響を考慮した金額となっております。また、当事業年度より決算期変更に伴い配当基準日を6月30日に変更しております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会でありま

す。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月29日 定時株主総会決議	1,212,465	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多数のステークホルダーより成り立っている企業として、業績の向上に止まらず、経営の健全性、公正性、透明性等の確保が重要な責務であると認識しております。

当社では、「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としており、またその土台とも言うべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、「インテージグループ企業倫理憲章」を定めております。

更に、上記「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、従業員、派遣社員等又はこれらに準ずる者（以下これらを総称する場合は「勤務者」という）が日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として定め、勤務者一人ひとりの行動が、当社グループへの信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守します。また、勤務者の公正な業務執行を確保するため、「コンプライアンス推進規程」の施行等、コンプライアンス体制の整備に努めております。

当社グループの事業の特性上、個人情報をはじめとする情報管理は経営上の重要な課題であり、管理責任者の任命、関連規程の整備等、情報管理の体制の整備・運用に努めております。

健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが、経営上の重要な課題と考え、会社法第399条の13第1項第1号、会社法施行規則第110条の4及び金融商品取引法第24条の4の4の規定に従い、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として「取締役会」、「グループ経営会議」、「経営連絡会」、「内部統制推進委員会」、「危機対策委員会」、「マネジメントシステム委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「監査等委員会」を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行っており、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。

また、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席するグループ経営会議を毎月1回開催するほか、取締役会の機能を支援し諸事項に関する報告・審議を行い経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席する経営連絡会を隔週で開催しております。

さらに、グループの内部統制の推進を目的とした「内部統制推進委員会」、グループの事業に関わる危機対策を目的とした「危機対策委員会」、グループのマネジメントシステムの推進を目的とした「マネジメントシステム委員会」、情報セキュリティの課題把握・解決を目的とした「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催しております。また、常勤の監査等委員である取締役が内部統制推進委員会等の重要な会議へ出席し、監査等委員会において他の監査等委員である取締役（社外取締役）に報告のうえ、監査等委員会の意見の取り纏めを行う等、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っております。また、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて勤務者にその説明を求めることとします。また、内部監査部門との連携体制や、内部統制部門からの定期的な状況報告、当社グループの監査役との連絡を密にとる等により、グループ各社の状況を把握します。

6. マネジメントシステム委員会

取締役 池谷憲司(委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、執行役員 須川壮己(副委員長)、執行役員 竹内透(副委員長)、他14名

7. 情報セキュリティ委員会

執行役員 須川壮己(委員長)、取締役 池谷憲司(副委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、執行役員 竹内透(副委員長)、他15名

8. 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 井上孝志、取締役監査等委員(社外取締役) 中島肇、取締役監査等委員(社外取締役) 三山裕三、取締役監査等委員(社外取締役) 鹿島静夫

9. 経営管理部

経営管理部長 竹内透、他9名

10. 内部監査部

内部監査部長 下田幸嗣、他6名

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システム及びリスク管理につきましては、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、担当取締役等を統括責任者とし、グループ各社の代表者から構成される内部統制推進委員会を設置し、リスクを認識、評価する仕組み、リスク管理に関する規程の整備を行うとともに、リスク管理の実効性を高めるために、マネジメントシステム委員会と連携・連動し、当社グループのリスク管理を横断的に統括することとしております。また、担当取締役等を統括責任者とし、グループ各社の代表者から構成される情報セキュリティ委員会を設置し、グループの情報セキュリティの課題把握・解決に向け対策の策定及びその実行方法について審議及び決定を行っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ会社運営規程その他関連規程に基づき、グループ経営会議等を通じてグループ各社から職務執行及び事業状況を報告させ、グループ経営の一層の推進を図り、企業価値の維持・向上に努めるとともに、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを確保しております。なお、グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うために、コンプライアンス及びリスク管理等内部統制の全般を統括・推進する内部統制推進委員会並びにグループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステム委員会・情報セキュリティ委員会がグループ各社の委員との緊密な連携のもと、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得及び中間配当

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨及び取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石塚 純晃	1959年1月10日	1982年4月 2006年6月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2013年10月 2015年6月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社取締役 営業本部副本部長 当社取締役 ビジネスソリューション ネットディレクター 当社取締役 営業本部長 当社取締役 D C G・サービス事業本部長 当社常務取締役 株式会社インテージ代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役常務 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	36
取締役 C F O、内部統制担当	池谷 憲司	1956年11月21日	1980年4月 2011年10月 2013年4月 2014年4月 2014年10月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月	株式会社埼玉銀行入行 当社経営管理部長 当社執行役員 財務・IR部長 当社執行役員 財務・IR部担当 当社執行役員 財務・IR部担当、秘書室長 当社執行役員 財務・IR担当、社長室長 当社上席執行役員 財務担当、社長室長、 危機対策委員会担当、内部統制推進委員会 担当 当社上席執行役員 財務部担当、社長室担 当、内部統制部担当、危機対策委員会担 当、内部統制推進委員会担当 当社取締役 C F O、内部統制担当(現 任)	(注)2	18
取締役 C W O、マーケティング支 援(ヘルスケア)事業担当	仁司 与志矢	1967年1月23日	1992年6月 1994年12月 2005年1月 2007年3月 2014年7月 2015年4月 2015年5月 2016年6月 2017年4月 2019年6月	株式会社社会情報サービス入社 ティー・エムマーケティング株式会社(現 株式会社インテージヘルスケア)取締役 ティー・エムマーケティング株式会社代表 取締役副社長 ティー・エムマーケティング株式会社代表 取締役社長(現任) 当社執行役員 グループヘルスケアソ リューション担当 当社執行役員 グループヘルスケア事業担 当 株式会社アスクレップ取締役 当社取締役 グループヘルスケア事業担当 当社取締役 グループヘルスケア事業担 当、働き方改革推進担当 当社取締役 C W O、マーケティング支援 (ヘルスケア)事業担当(現任)	(注)2	120
取締役 海外事業統括本部長、マー ケティング支援(消費財・ サービス)海外事業担当	宮内 清美	1959年8月15日	1983年4月 2005年4月 2007年10月 2008年7月 2014年4月 2015年1月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社ソリューション本部グローバルリサー チ部長 当社営業本部営業9部長 INTAGE(Thailand)Co.,Ltd.CEO(現任) 当社執行役員 海外事業アセアン・インド 担当 INTAGE Holdings Inc. Regional Office代 表(現任) 当社執行役員 グループ海外事業担当 当社上席執行役員 グループ海外事業担当 当社上席執行役員 グループ海外事業担 当、海外事業統括本部長 当社取締役 グループ海外事業担当、海外 事業統括本部長 当社取締役 海外事業統括本部長、マーケ ティング支援(消費財・サービス)海外事 業担当(現任)	(注)2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当	檜垣 歩	1964年5月23日	1988年4月 1995年10月 2007年4月 2013年4月 2014年7月 2015年7月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	カゴメ株式会社入社 当社入社 当社マーケティングソリューションユニット マーケティングソリューション部長 当社執行役員 マーケティングイノベーション本部長 当社執行役員 グループマーケティングソリューション担当 当社上席執行役員 グループ事業戦略担当 株式会社インテージテクノスフィア取締役 株式会社インテージ取締役 当社上席執行役員 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当 株式会社インテージ代表取締役社長(現任) 当社取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当(現任)	(注)2	9
取締役 経営企画担当	大竹口 勝	1961年5月28日	1985年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員 DCG・サービス事業本部長 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング 代表取締役社長 株式会社インテージ 取締役 当社上席執行役員 経営企画担当 当社取締役 経営企画担当(現任)	(注)2	8
取締役	岸 志津江	1951年11月12日	1983年4月 1988年3月 1996年4月 1998年4月 1998年10月 2010年10月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月	名古屋商科大学商学部専任講師 名古屋市立大学経済学部助教授 名古屋市立大学経済学部教授 学校法人東京経済大学経営学部教授(現任) 日本広告学会常任理事(現任) 日本広告学会会長 学校法人東京経済大学経営学部長 当社取締役 当社監査等委員である取締役 当社取締役(現任) 学校法人東京経済大学常務理事・副学長(現任)	(注)2	3
取締役 (常勤監査等委員)	井上 孝志	1957年1月27日	1981年4月 2002年4月 2006年5月 2008年4月 2020年7月 2020年8月 2020年9月	当社入社 株式会社インテージリサーチ フィールドネットワーク部長 株式会社インテージリサーチ 取締役 株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 当社理事 株式会社インテージ監査役(現任) 当社監査等委員である取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	中島 肇	1955年12月7日	1986年4月 1997年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	裁判官任官 東京地方裁判所判事 最高裁判所書記官研修所事務局長 裁判所職員総合研修所研修部長 東京高等裁判所判事 桐蔭法科大学院教授(現任) 弁護士登録 当社補欠監査役 当社監査役 当社監査等委員である取締役(現任) 東洋精糖株式会社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	三山 裕三	1955年2月28日	1983年4月 1986年9月 2001年7月 2007年4月 2016年5月 2017年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 三山裕三法律事務所設立 三山総合法律事務所代表(現任) あいホールディングス株式会社社外取締役(現任) 当社独立委員会委員 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鹿島 静夫	1958年11月30日	1982年3月 アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1987年6月 アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝日新和会計社との合同により監査法人朝日新和会計社国際事業部に転籍 1992年10月 鹿島公認会計士事務所開設 1992年12月 税理士登録 鹿島静夫税理士事務所開設 鹿島静夫税理士事務所所長(現任) 2002年3月 株式会社ホーワス・ジャパン(現 株式会社みなとトラスト)代表取締役(現任) 2002年9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公認会計士(現任) 2008年12月 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役(現任) 2010年4月 当社顧問会計士 2018年3月 当社顧問会計士解職 2018年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	
計					221

- (注) 1. 取締役 岸志津江、中島肇、三山裕三及び鹿島静夫は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である者を除く)の任期は、2020年9月29日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年9月29日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 井上孝志 委員 中島肇 委員 三山裕三 委員 鹿島静夫
5. 所有株式数は、2020年6月30日現在のものであります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、うち3名が監査等委員である取締役であります。

2020年6月30日現在において、当社の社外取締役である岸志津江氏は当社普通株式3,600株、中島肇氏は当社普通株式3,600株、三山裕三氏は当社普通株式2,100株をそれぞれ保有しております。当社と各社外取締役との間にそれ以外に人的関係、資金的関係または重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割につきましては、過去の経験や実績及び専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を独立した立場から行っていただくことと考えております。また、監査等委員会においても、業務の適正化を確保するための発言・提言をいただき、当社の経営に反映させております。

また、社外取締役の選任により、独立した立場から幅広い専門知識と見識を当社の経営に反映させることが可能と判断しております。当社では、社外取締役の独立性基準については、株式会社東京証券取引所の独立性基準を参考に、当社が定める「社外取締役独立性基準」に基づくこととしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門及び内部統制部門と監査状況についての情報交換を行うとともに、会計監査人と相互に監査についての意見交換、監査状況についての情報交換を行い、緊密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ 監査等委員会の組織及び人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されております。監査等委員である取締役の中島肇氏及び三山裕三氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である取締役の鹿島静夫氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針に従い、取締役会並びに重要な会議に出席し、経営に関わる意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行うほか、適時業務執行状況の把握及び適法性について監査を行っております。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当連結会計年度（2019年4月1日から2020年6月30日）は、合計21回開催し、1回あたりの所要時間は約90分であります。また、各監査等委員の当連結会計年度の委員会出席率は次のとおりであります。

	監査等委員会	取締役会
	出席回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）井上 孝志	-	-
取締役（監査等委員）中島 肇	20回 / 21回	20回 / 21回
取締役（監査等委員）三山 裕三	21回 / 21回	21回 / 21回
取締役（監査等委員）鹿島 静夫	21回 / 21回	21回 / 21回

（注）井上孝志氏は、2020年9月29日開催の第48回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されております。

年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされております。

- ・決議 10件：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会へ提出、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書提出等
- ・報告 59件：取締役会議案事前確認、常勤監査等委員出席の重要会議内容報告、部門責任者の事業報告等
- ・審議及び協議 6件：監査等委員会活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、会計監査人の監査報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

ハ 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、決議内容等を審議・監査し、必要により意見具申を行っております（取締役会への出席率は上記ロのとおりであります。）。その他、主に常勤監査等委員が、経営連絡会、グループ経営会議等の社内の重要な会議又は委員会に出席しており、また取締役社長との会談を定期に開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。また、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門長より報告を受け、意見交換を行っております。会計監査人とは、四半期決算レビュー報告の機会を捉えて、会計処理全般について意見交換を行っております。

監査等委員会は、当連結会計年度は主として以下3点を重点監査項目として取り上げ、問題発生リスクや課題について、業務執行責任者と情報・意見の交換を行っております。

- (1) 経営の適正性・効率性について
- (2) グループガバナンスの状況について
- (3) 内部統制システムの整備・運用状況について

内部監査の状況

当社の内部監査を主管しております内部監査部門は7名で構成されており、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務の遂行が公正、的確、効果的に行われているかという観点で、当社及び当社グループ各社に対して監査を実施しております。監査手続につきましては、当社「内部監査規程及び実施基準」に基づき、監査計画の策定、監査の実施、監査結果の報告、改善状況の確認を行っております。

また、監査等委員会及び内部監査部門は、双方の監査の有効性と効率性の向上を図ることを目的として、定例の連絡会を開催しております。当連絡会では、期初の監査の方針と計画を確認し、期中及び期末は適宜、内部監

査の状況について報告を受け意見交換する等、緊密な連携を図っております。

さらに、会計監査人と相互に、監査についての意見交換や監査状況についての情報交換を行っており、これらの監査と統制活動の状況を一元的に図る内部統制部門との間におきましても、緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b．継続監査期間

3年間

c．業務を執行した公認会計士

小沢 直靖

新田 将貴

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他18名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人評価基準」に照らし、P w C あらた有限責任監査法人が、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、P w C あらた有限責任監査法人による監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,000	-	64,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	55,000	-	64,000	3,000

当社における非監査業務の内容は、情報セキュリティ研修に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	10,000	-	26,500
連結子会社	-	-	-	-
計	-	10,000	-	26,500

当社における非監査業務の内容は、企業買収に係る財務・税務デューデリジェンス業務、税務の助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画に基づき算出された報酬見積額の妥当性を検討した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬については、「業績連動報酬」と「インセンティブ報酬」で構成しております。

「業績連動報酬」は、いわゆる「基本報酬」に相当し、その給付額は、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、当社グループの経営成績及び業績目標の達成度に応じて代表取締役及び関係取締役の協議を踏まえ算出されます。

また、「インセンティブ報酬」は、株主総会決議に基づき導入した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬に相当し、業績目標の達成度と一定の評価基準に基づき、業績評価委員会において業績評価ポイントが算定されます。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役を構成員として別途設置する報酬に関する委員会にて決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、職務の性質を踏まえ「基本報酬」のみとしており、株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額を年額300百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額を年額80百万円以内とする決議をしております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額については、2019年6月26日開催の取締役会の委任に基づき決定しております。

<業績連動型株式報酬制度の算定方法>

当社及び国内グループ会社(以下、「対象グループ会社」)は、当社の2019年6月26日に開催した第47回定時株主総会及び対象グループ会社における株主総会の決議において、当社及び対象グループ会社の取締役(うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(従業員である執行役員除く)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)の継続及び一部改訂について決議しております。

本制度は、各取締役及び執行役員に対して、各事業年度における役位及び業績目標達成度に応じたポイントを付与し、原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)及び金銭を支給します。

a. 本制度の対象者

当社及び対象グループ会社の取締役及び執行役員(社外取締役、監査等委員である取締役、従業員である執行役員を除く)

b. ポイント算定方法

対象者の個別のポイント数は、各事業年度の業績確定後、以下の算定式によって個別に決定します。

(算定式)

付与ポイント数 = 役位別基本ポイント(1) × 業績連動係数(2)

1 役員別基本ポイント

基準日（毎年6月末日）における会社・役員に応じて次の通り決定されます。

会社	役員	ポイント
株式会社インテージホールディングス	代表取締役社長、取締役	2,000
株式会社インテージ	代表取締役社長、常務取締役	2,000
	取締役	1,200
株式会社インテージヘルスケア	代表取締役社長、専務取締役	2,000
	取締役、執行役員	1,200
株式会社インテージテクノスフィア	代表取締役社長、専務取締役	2,000
	取締役	1,200
株式会社インテージ・アソシエイツ	代表取締役社長	2,000
	取締役	1,200
株式会社インテージリサーチ	代表取締役社長	2,000
エヌ・エス・ケイ株式会社	代表取締役社長、常務取締役	1,000
株式会社医療情報総合研究所	取締役	600

2 業績連動係数：連結ベースの予想営業利益（通期）に対する達成率

業績達成率（注）	業績連動係数
120%超	1.5
110%超 ～ 120%以下	1.2
90%超 ～ 110%以下	1.0
80%超 ～ 90%以下	0.8
60%超 ～ 80%以下	0.5
60%以下	0

（注）業績達成率は、2020年8月5日公表の「2020年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で開示した「2021年6月期の連結業績予想」に記載の連結ベースの通期営業利益（2,600百万円）に対する達成率とします。

c. 給付する株式数及び金銭額

b. のポイント算定式により算出されたポイントを退任日まで累計し、その累計ポイント数に応じて以下の通り、株式及び金銭を支給します。なお、付与されたポイントの累計数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

(a) 対象者が退任した場合または、信託が終了した場合

$$\text{株式数} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数(3)} - \text{金銭にて給付されるべき株式数(4)}$$

$$3 \text{ 給付を受ける権利を取得した株式数} = \text{累計ポイント数} \times 1 \text{ ポイントあたり当社普通株式数}$$

$$4 \text{ 金銭にて給付されるべき株式数} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数} \times 30\% \text{ (1株未満の端数は切り捨て)}$$

$$\text{金銭額} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数} \times 30\% \times \text{株価(注)}$$

(b) 対象者が死亡した場合(遺族給付)

$$\text{金銭額} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数} \times 100\% \times \text{株価(注)}$$

(注) 株価は、権利取得日の金融商品取引所における対象株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとする。

d. 留意事項

- ・本制度の対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、有価証券報告書にて公表の「営業利益(連結)」とします。
- ・法人税法第1項第3号イ(1)に規定する役員別の上限となるポイント数(1ポイントあたり当社株式1株)は、以下の通りとします。

会社	役位	上限となる確定数 (ポイント)
株式会社インテージホールディングス	代表取締役社長、取締役	3,000
株式会社インテージ	代表取締役社長、常務取締役	3,000
	取締役	1,800
株式会社インテージヘルスケア	代表取締役社長、専務取締役	3,000
	取締役、執行役員	1,800
株式会社インテージテクノスフィア	代表取締役社長、専務取締役	3,000
	取締役	1,800
株式会社インテージ・アソシエイツ	代表取締役社長	3,000
	取締役	1,800
株式会社インテージリサーチ	代表取締役社長	3,000
エヌ・エス・ケイ株式会社	代表取締役社長、常務取締役	1,500
株式会社医療情報総合研究所	取締役	900

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	187,098	176,869	10,229	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22,500	22,500	-	-	1
社外役員	30,000	30,000	-	-	4

- (注) 1. 2014年6月20日開催の第42回定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において当該制度を一部改定のうえ継続しており、上記の報酬等の額に含めております。
2. 当事業年度は、決算期変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっているため、支給額は15か月分の総額となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社と当社グループとの事業上の関係を総合勘案した上で、当該上場会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る等の観点から合理的な必要性が認められる場合に限って、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針です。

合理性は保有による便益を指数化し、資本コストと比較した上で当社取締役会にて検証しており、検証の結果、全ての銘柄の保有が合理的であると判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	806,443
非上場株式以外の株式	5	1,592,567

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	148,500	協業関係の構築、維持及び強化を図るため
非上場株式以外の株式	1	1,088	協業関係の構築、維持及び強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	4	685,737
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ライオン株式会社	491,000	491,000	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	1,270,217	1,144,030		
A G S 株式会社	200,000	200,000	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	168,000	146,000		
エーザイ株式会社	16,808	16,664	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。また、同目的のため同社持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	143,641	103,533		
第一生命ホールディングス株式会社	7,200	7,200	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	9,237	11,073		
株式会社りそなホールディングス	4,000	4,000	主要金融機関との安定的関係の維持を目的として保有しております。	無
	1,471	1,918		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による便益を指数化し、資本コストと比較した上で当社取締役会にて検証しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きいINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式を保有してないため、記載を省略しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	2,047,912
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	420,016	協業関係の構築、維持及び強化を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	179,738
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．決算期変更について

2019年6月26日開催の第47期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。

従って、当連結会計年度及び当事業年度は2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,821,002	11,871,383
受取手形及び売掛金	13,528,538	8,717,504
商品	13,174	12,018
仕掛品	1,386,535	2,205,866
貯蔵品	72,866	93,257
その他	1,011,552	1,422,083
貸倒引当金	10,865	6,550
流動資産合計	27,822,804	24,315,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,887,155	6,022,706
減価償却累計額	4,569,643	4,733,972
建物及び構築物(純額)	1,317,512	1,288,734
器具備品	1,366,436	1,475,976
減価償却累計額	1,056,635	1,138,670
器具備品(純額)	309,800	337,305
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産	1,318,097	1,170,396
減価償却累計額	672,831	716,862
リース資産(純額)	645,266	453,534
その他	420	3,147
減価償却累計額	419	419
その他(純額)	0	2,727
有形固定資産合計	4,270,736	4,080,458
無形固定資産		
のれん	599,756	281,118
その他	2,023,846	2,233,124
無形固定資産合計	2,623,603	2,514,242
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,076,590	1 6,775,947
繰延税金資産	2,019,829	2,200,573
退職給付に係る資産	5,213	-
その他	1,709,975	1,608,227
貸倒引当金	4,436	5,523
投資その他の資産合計	10,807,172	10,579,224
固定資産合計	17,701,511	17,173,926
資産合計	45,524,316	41,489,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,283,644	2,602,144
短期借入金	2 3,172,556	48,180
リース債務	260,952	181,435
未払金	862,483	2,695,525
未払法人税等	634,333	105,467
賞与引当金	2,016,239	1,127,519
ポイント引当金	1,473,827	1,606,099
株式給付引当金	6,838	-
その他	2,251,170	2,419,381
流動負債合計	13,962,044	10,785,752
固定負債		
長期借入金	301,228	300,000
リース債務	446,278	310,631
株式給付引当金	109,682	154,577
役員退職慰労引当金	76,670	41,198
退職給付に係る負債	1,510,303	1,452,073
資産除去債務	96,633	98,731
その他	33,968	10,730
固定負債合計	2,574,764	2,367,941
負債合計	16,536,809	13,153,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金	1,841,046	1,790,744
利益剰余金	24,028,747	23,908,257
自己株式	181,199	391,250
株主資本合計	28,067,300	27,686,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	628,032	732,503
為替換算調整勘定	350,246	294,977
退職給付に係る調整累計額	250,814	570,823
その他の包括利益累計額合計	727,465	456,657
非支配株主持分	192,740	192,680
純資産合計	28,987,506	28,335,795
負債純資産合計	45,524,316	41,489,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)
売上高	53,986,198	66,880,935
売上原価	37,891,500	47,971,920
売上総利益	16,094,698	18,909,015
販売費及び一般管理費	¹ 11,826,078	¹ 15,129,142
営業利益	4,268,619	3,779,872
営業外収益		
受取利息	6,174	4,587
受取配当金	72,035	70,114
持分法による投資利益	197,604	108,037
その他	94,425	70,284
営業外収益合計	370,239	253,023
営業外費用		
支払利息	18,990	41,450
投資事業組合運用損	147,099	72,003
固定資産除却損	86,304	77,323
為替差損	1,643	34,159
その他	169,502	68,594
営業外費用合計	423,540	293,532
経常利益	4,215,318	3,739,363
特別利益		
固定資産売却益	² 76,326	-
負ののれん発生益	42,486	-
投資有価証券売却益	39,886	18,035
特別利益合計	158,700	18,035
特別損失		
減損損失	³ 20,673	³ 560,608
投資有価証券評価損	157,975	256,403
特別損失合計	178,649	817,011
税金等調整前当期純利益	4,195,369	2,940,387
法人税、住民税及び事業税	1,409,795	1,381,187
法人税等調整額	7,318	89,649
法人税等合計	1,417,114	1,291,538
当期純利益	2,778,254	1,648,849
非支配株主に帰属する当期純損失()	80,867	34,677
親会社株主に帰属する当期純利益	2,859,122	1,683,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	2,778,254	1,648,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	220,841	104,340
為替換算調整勘定	76,676	61,068
退職給付に係る調整額	133,548	320,009
持分法適用会社に対する持分相当額	133	681
その他の包括利益合計	1 430,933	1 276,056
包括利益	2,347,321	1,372,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,433,525	1,412,719
非支配株主に係る包括利益	86,204	39,926

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,706	1,849,196	21,997,935	200,946	26,024,891
当期変動額					
剰余金の配当			828,311		828,311
親会社株主に帰属する当期純利益			2,859,122		2,859,122
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分				19,789	19,789
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,149			8,149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,149	2,030,811	19,747	2,042,409
当期末残高	2,378,706	1,841,046	24,028,747	181,199	28,067,300

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	848,942	421,385	117,265	1,153,062	16,017	234,654	27,428,625
当期変動額							
剰余金の配当							828,311
親会社株主に帰属する当期純利益							2,859,122
自己株式の取得							41
自己株式の処分							19,789
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							8,149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	220,909	71,138	133,548	425,597	16,017	41,914	483,528
当期変動額合計	220,909	71,138	133,548	425,597	16,017	41,914	1,558,880
当期末残高	628,032	350,246	250,814	727,465	-	192,740	28,987,506

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,706	1,841,046	24,028,747	181,199	28,067,300
当期変動額					
剰余金の配当			911,141		911,141
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683,527		1,683,527
自己株式の取得				1,117,250	1,117,250
自己株式の処分				14,323	14,323
自己株式の消却			892,875	892,875	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50,301			50,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,301	120,489	210,050	380,842
当期末残高	2,378,706	1,790,744	23,908,257	391,250	27,686,458

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	628,032	350,246	250,814	727,465	-	192,740	28,987,506
当期変動額							
剰余金の配当							911,141
親会社株主に帰属する当期純利益							1,683,527
自己株式の取得							1,117,250
自己株式の処分							14,323
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							50,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104,470	55,268	320,009	270,808	-	60	270,868
当期変動額合計	104,470	55,268	320,009	270,808	-	60	651,710
当期末残高	732,503	294,977	570,823	456,657	-	192,680	28,335,795

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,195,369	2,940,387
減価償却費	1,327,737	1,519,791
減損損失	20,673	560,608
のれん償却額	75,100	100,369
負ののれん発生益	42,486	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,213	5,213
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	229,052	56,442
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,560	35,472
賞与引当金の増減額(は減少)	261,221	885,199
貸倒引当金の増減額(は減少)	138	3,227
ポイント引当金の増減額(は減少)	38,380	70,714
株式給付引当金の増減額(は減少)	8,153	38,056
受取利息及び受取配当金	78,210	74,701
持分法による投資損益(は益)	197,604	108,037
支払利息	18,990	41,450
投資事業組合運用損益(は益)	147,099	72,003
固定資産除却損	86,304	77,323
固定資産売却損益(は益)	76,326	-
投資有価証券売却損益(は益)	39,886	18,035
投資有価証券評価損益(は益)	157,975	256,403
売上債権の増減額(は増加)	208,664	5,414,702
たな卸資産の増減額(は増加)	22,478	844,338
仕入債務の増減額(は減少)	226,061	734,609
未払消費税等の増減額(は減少)	47,954	30,865
その他	203,757	517,391
小計	5,423,017	8,885,218
利息及び配当金の受取額	77,338	75,334
利息の支払額	18,200	46,009
法人税等の支払額	1,202,517	1,882,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,279,638	7,032,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	95,008	82,980
定期預金の払戻による収入	36,250	83,905
有形固定資産の取得による支出	122,567	215,226
無形固定資産の取得による支出	1,043,034	1,373,388
投資有価証券の取得による支出	1,725,834	669,806
投資有価証券の売却による収入	81,719	1,059,073
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,911,981	2 386,130
貸付けによる支出	2,058	4,655
貸付金の回収による収入	1,920	3,748
資産除去債務の履行による支出	-	45,400
差入保証金の差入による支出	91,277	72,839
差入保証金の回収による収入	49,373	225,688
保険積立金の払戻による収入	482,002	56,075
投資不動産の売却による収入	280,000	-
その他	27,319	19,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,087,816	1,402,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,982,200	9,243,350
短期借入金の返済による支出	3,822,100	12,355,281
長期借入金の返済による支出	186,599	7,984
リース債務の返済による支出	225,194	344,292
非支配株主からの払込みによる収入	42,640	72,635
自己株式の取得による支出	41	1,117,250
配当金の支払額	826,844	914,746
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,500	87,781
その他	16,017	7,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,457	5,518,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,215	51,341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,149	59,673
現金及び現金同等物の期首残高	11,622,146	11,720,295
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,720,295	1 11,779,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

31社

連結子会社の名称

(株)インテージ

(株)インテージリサーチ

(株)インテージクオリス

(株)IXT

(株)協和企画

(株)インテージヘルスケア

(株)プラメド

(株)医療情報総合研究所

(株)インテージテクノスフィア

(株)データエイジ

(株)ビルドシステム

エヌ・エス・ケイ(株)

(株)データスプリング

(株)インテージ・アソシエイツ

INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合

英徳知市場諮詢(上海)有限公司

INTAGE (Thailand) Co., Ltd.

INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY

INTAGE INDIA Private Limited

INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.

CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED

Macao Research Centre Ltd.

PT. INTAGE INDONESIA

INTAGE USA Inc.

dataSpring Korea Inc.

dataSpring Global Research USA, Inc.

dataSpring Singapore PTE LTD

dataSpring Philippines, Inc.

上海道道永泉市場調査株式会社

Plamed Korea Co., Ltd.

英徳知亞州控股有限公司

当連結会計年度において、株式会社データスプリング、dataSpring Korea Inc.、dataSpring Global Research USA, Inc.、dataSpring Singapore PTE LTD、dataSpring Philippines, Inc.、上海道道永泉市場調査株式会社の株式を取得し連結の範囲に含めております。また、株式会社インテージコンサルティングは株式会社インテージを存続会社とする吸収合併により消滅したため、株式会社アスクレップは、株式会社アンテリオを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、2019年4月1日付で株式会社アンテリオは株式会社インテージヘルスケアに、2020年6月1日付で株式会社アクセス・ジェーピーは株式会社インテージクオリスに商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

(株)ドコモ・インサイトマーケティング

(株)高速屋

(株)マーケティングアプリケーションズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

2019年6月26日開催の第47回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を毎年4月1日から翌年3月31日までから毎年7月1日から翌年6月30日までに変更しております。これに伴い、当連結会計年度は2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

株式会社データスプリング、INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合、INTAGE (Thailand) Co., Ltd.、INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY、INTAGE INDIA Private Limited、INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.、CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED、PT. INTAGE INDONESIA、INTAGE USA Inc. 及びPlamed Korea Co., Ltd.の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

dataSpring Global Research USA, Inc.の決算日は9月30日、英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司、Macao Research Centre Ltd.、上海道道永泉市場調査株式会社及び英徳知亞州控股有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、3月31日で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

a 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

調査モニターへの謝礼ポイントの支払に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額を計上しております

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間から10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合は当該のれんの生じた期の損益としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示変更の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,113,653千円は、「未払金」862,483千円、「その他」2,251,170千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役(当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(当社及び当社グループ会社と雇用契約を締結している執行役員を除きます。)(以下、あわせて「当社グループの取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託(以下「本信託」といいます。)に対して金員を拠出し、本信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブ制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度176,965千円、251千株、当連結会計年度381,892千円、481千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、2021年4月以降に概ね正常化すると仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,739,435千円	1,755,276千円

- 2 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
コミットメントライン設定金額	5,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	3,000,000 "	- "
借入未実行残高	2,000,000千円	8,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	4,657,795千円	6,921,761千円
賞与引当金繰入額	770,780 "	528,878 "
退職給付費用	138,665 "	253,375 "

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
投資不動産	76,326千円	- 千円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
-	のれん	-

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である(株)京都コンステラ・テクノジーズに係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 20,673千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は事業計画を基に使用価値により算定しております。ただし、上記資産については回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
-	のれん	-
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	東京都西東京市
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	東京都豊島区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である(株)協和企画に係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

使用予定のない遊休資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 267,325千円

ソフトウェア仮勘定 293,282千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は事業計画を基に使用価値により算定しております。ただし、上記資産については回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	276,801	171,145
組替調整額	32,386	14,144
税効果調整前	309,187	157,001
税効果額	88,346	52,661
その他有価証券評価差額金	220,841	104,340
為替換算調整勘定		
当期発生額	76,676	61,068
退職給付に係る調整額		
当期発生額	204,974	520,763
組替調整額	11,928	60,741
税効果調整前	193,046	460,021
税効果額	59,497	140,011
退職給付に係る調整額	133,548	320,009
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	133	681
その他の包括利益合計	430,933	276,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,426,000	-	-	41,426,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	290,120	41	28,130	262,031

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ279,680株、251,550株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 41株
株式給付信託制度に基づく取締役及び執行役員への給付による減少 28,130株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権(2018年1月5日発行)	普通株式	2,810,000	-	2,810,000	-	-
合計			2,810,000	-	2,810,000	-	-

(変動事由の概要)

新株予約権の取得及び消却による減少 2,810,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	828,311	20	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5,593千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	911,141	22	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5,534千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,426,000	-	1,000,000	40,426,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	262,031	1,250,000	1,020,360	491,671

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ251,550株、481,190株含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の取得による増加	1,000,000株
株式給付信託による当社株式の取得による増加	250,000株
自己株式の消却による減少	1,000,000株
株式給付信託制度に基づく取締役及び執行役員への給付による減少	20,360株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	911,141	22	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5,534千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,212,465	30	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金14,435千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	11,821,002千円	11,871,383千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,706 "	91,414 "
現金及び現金同等物	11,720,295千円	11,779,969千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにジュニコン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	106,440千円
固定資産	17,708 "
のれん	241,962 "
流動負債	65,735 "
固定負債	20,376 "
株式の取得価額	280,000千円
現金及び現金同等物	38,243 "
株式取得未払金	80,000 "
差引：株式取得による支出	161,756千円

株式の取得により新たに(株)協和企画を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,567,149千円
固定資産	1,262,672 "
のれん	324,030 "
流動負債	1,636,651 "
固定負債	167,200 "
株式の取得価額	1,350,000千円
現金及び現金同等物	492,378 "
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	800,000 "
差引：株式取得による支出	1,657,621千円

株式の取得により新たにエヌ・エス・ケイ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	219,021千円
固定資産	241,964 "
流動負債	97,859 "
固定負債	100,640 "
負ののれん発生益	42,486 "
株式の取得価額	220,000千円
現金及び現金同等物	127,396 "
差引：株式取得による支出	92,603千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに㈱データスプリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	622,318千円
固定資産	64,827 "
のれん	49,009 "
流動負債	298,937 "
非支配株主持分	11,885 "
支配獲得時までの持分法評価額	24,667 "
株式の取得価額	450,000千円
現金及び現金同等物	203,869 "
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	60,000 "
差引：株式取得による支出	306,130千円

その他、前連結会計年度にジュニコン㈱を取得した際の株式取得未払金の支払80,000千円が含まれております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	294,036千円	147,018千円
1年超	220,527 "	- "
合計	514,563千円	147,018千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーケティング支援(消費財・サービス)事業、マーケティング支援(ヘルスケア)事業、ビジネスインテリジェンス事業における事業計画及び設備投資等の計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブについては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととし、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は全て1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について、経理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を利用する際には、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関と

のみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金利変動や為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理担当部門による稟議申請が行われ、社内承認により、経理担当部門が取引を実行し、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を支払予定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の評価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注2)を参照ください。）

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,821,002	11,821,002	
(2) 受取手形及び売掛金	13,528,538		
貸倒引当金	10,865		
	13,517,672	13,517,672	
(3) 投資有価証券	1,660,937	1,660,937	
資産計	26,999,612	26,999,612	
(1) 買掛金	3,283,644	3,283,644	
(2) 未払金	862,483	862,483	
(3) 短期借入金	3,172,556	3,172,556	
(4) 長期借入金	301,228	301,228	
(5) リース債務	707,231	708,408	1,177
負債計	8,327,142	8,328,320	1,177

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,871,383	11,871,383	
(2) 受取手形及び売掛金	8,717,504		
貸倒引当金	6,550		
	8,710,953	8,710,953	
(3) 投資有価証券	1,803,692	1,803,692	
資産計	22,386,029	22,386,029	
(1) 買掛金	2,602,144	2,602,144	
(2) 未払金	2,695,525	2,695,525	
(3) 短期借入金	48,180	48,180	
(4) 長期借入金	300,000	300,000	
(5) リース債務	492,066	492,457	391
負債計	6,137,916	6,138,307	391

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、1年を超えて履行される金額が僅少であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2)未払金及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していると言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年6月30日
非上場株式	5,415,652	4,972,254

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について157,975千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について256,403千円の減損処理を行っております。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,821,002	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,424,962	103,575	-	-
合計	25,245,965	103,575	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,871,383	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,625,348	92,155	-	-
合計	20,496,731	92,155	-	-

(注4)短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,172,556	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,228	-	300,000	-	-
リース債務	260,952	174,734	127,207	86,514	53,481	4,339
合計	3,433,508	175,962	127,207	386,514	53,481	4,339

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	48,180	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	300,000	-	-	-
リース債務	181,435	146,979	98,449	57,460	4,612	3,129
合計	229,615	146,979	398,449	57,460	4,612	3,129

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	1,654,318	551,368	1,102,949
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,654,318	551,368	1,102,949

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	6,618	6,929	310
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,618	6,929	310

当連結会計年度(2020年6月30日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(2020年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	1,792,855	531,868	1,260,986
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,792,855	531,868	1,260,986

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2020年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	10,837	11,804	966
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	10,837	11,804	966

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79,886	39,886	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	79,866	39,886	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	896,112	110,024	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	896,112	110,024	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について157,975千円(投資有価証券157,975千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について256,403千円(投資有価証券256,403千円)の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、2018年3月31日付で退職一時金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、当社及び連結子会社においては、従業員の退職に際して、選択定年制度による割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	7,506,933	7,802,065
勤務費用	608,753	817,810
利息費用	87,408	111,175
数理計算上の差異の発生額	39,686	52,953
退職給付の支払額	361,343	591,211
退職給付債務の期末残高	7,802,065	8,192,794

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
年金資産の期首残高	5,935,150	6,469,161
期待運用収益	379,849	517,532
数理計算上の差異の発生額	244,660	467,809
事業主からの拠出額	759,283	1,012,430
退職給付の支払額	360,461	591,211
年金資産の期末残高	6,469,161	6,940,103

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,661	172,185
退職給付費用	15,576	70,484
退職給付の支払額	11,676	43,287
その他	122,623	
退職給付に係る負債の期末残高	172,185	199,382

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	7,802,065	8,192,794
年金資産	6,469,161	6,940,103
	1,332,904	1,252,691
非積立型制度の退職給付債務	172,185	199,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,505,089	1,452,073
退職給付に係る負債	1,510,303	1,452,073
退職給付に係る資産	5,213	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,505,089	1,452,073

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	608,753	817,810
利息費用	87,408	111,175
期待運用収益	379,849	517,532
数理計算上の差異の費用処理額	11,928	60,741
確定拠出年金への掛金	61,487	92,800
簡便法で計算した退職給付費用	15,695	70,484
その他	11,372	23,600
確定給付制度に係る退職給付費用	416,795	659,080

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
数理計算上の差異	193,046	460,021

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未認識数理計算上の差異	362,484	822,506

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
債券	44%	32%
株式	21%	18%
その他	35%	50%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
割引率	1.20%	1.20%
長期期待運用収益率	6.40%	6.40%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,487千円、当連結会計年度92,800千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	455,859千円	432,569千円
賞与引当金	619,809 "	331,162 "
ソフトウェア	320,083 "	253,592 "
未払事業税	59,861 "	22,122 "
未払費用	88,903 "	148,060 "
未払金	32,985 "	592,279 "
ポイント引当金	472,300 "	494,092 "
棚卸資産評価損	26,864 "	24,260 "
資産除去債務	64,930 "	50,200 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	482,620 "	561,092 "
その他	265,884 "	423,253 "
繰延税金資産小計	2,890,103千円	3,332,686千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	442,029 "	518,438 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	137,078 "	273,941 "
評価性引当額小計(注) 1	579,107千円	792,379千円
繰延税金資産合計	2,310,995千円	2,540,307千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	286,755千円	338,034千円
資産除去債務に対応する費用	2,815 "	1,699 "
退職給付に係る資産	1,596 "	"
繰延税金負債合計	291,166千円	339,734千円
繰延税金資産の純額	2,019,829千円	2,200,573千円

- (注) 1. 評価性引当が213,271千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において固定資産減損損失に係る評価性引当額及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16,405	6,429	7,290	5,488	4,977	442,029	482,620千円
評価性引当額						442,029	442,029 "
繰延税金資産	16,405	6,429	7,290	5,488	4,977		(b)40,591 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金482,620千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40,591千円を計上しております。当該繰延税金資産40,591千円は、一部の連結子会社において税引前当期純損失を計上したことにより、税務上の繰越欠損金が生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当を計上しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,307	8,249	8,613	8,561	7,922	518,438	561,092千円
評価性引当額						518,438	518,438 "
繰延税金資産	9,307	8,249	8,613	8,561	7,922		(b)42,654 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金561,092千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42,654千円を計上しております。当該繰延税金資産42,654千円は、一部の連結子会社において税引前当期純損失を計上したことにより、税務上の繰越欠損金が生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24%	0.84%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.13 "	2.49 "
住民税均等割額	0.67 "	1.38 "
のれん償却額	0.18 "	0.57 "
持分法による投資利益	1.44 "	1.15 "
評価性引当額の増減額	3.27 "	7.25 "
その他	0.63 "	6.90 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.78%	43.92%

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

株式会社データスプリング

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社データスプリング

事業の内容 マーケティング支援(消費財・サービス)事業

企業結合を行った主な理由

当社グループのマーケティング支援(消費財・サービス)事業において、持分法適用関連会社である株式会社マーケティングアプリケーションズの国際事業の譲渡により設立された株式会社データスプリングを子会社化することにより、アジアにおけるモバイルパネルの基盤拡大と技術力強化を図るためであります。

企業結合日

2020年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は3月31日ではありますが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。被取得企業のみなし取得日を2020年3月31日としており貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	450,000千円
取得原価		450,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス、アドバイザー費用等 38,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

49,009千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	622,318千円
固定資産	64,827 "
資産合計	687,145千円
流動負債	298,937千円
固定負債	- "
負債合計	298,937千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及びその算定方法

売上高	398,937千円
営業利益	76,792 "
経常利益	81,393 "
税金等調整前当期純利益	81,393 "
親会社株主に帰属する当期純利益	68,515 "

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

当社の連結子会社である株式会社アンテリオ及び株式会社アスクレップの合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社アンテリオ

事業の内容 マーケティング支援(ヘルスケア)事業

被結合企業の名称 株式会社アスクレップ

事業の内容 マーケティング支援(ヘルスケア)事業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社アンテリオを存続会社、株式会社アスクレップを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社インテージヘルスケア

その他取引の概要に関する事項

本合併は、マーケティング支援(ヘルスケア)事業におけるリソースや人材を集結し、グループ全体の更なる成長拡大への寄与を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社の連結子会社である株式会社インテージ及び株式会社インテージコンサルティングの合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社インテージ

事業の内容 マーケティング支援（消費財・サービス）事業

被結合企業の名称 株式会社インテージコンサルティング

事業の内容 マーケティング支援（消費財・サービス）事業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社インテージを存続会社、株式会社インテージコンサルティングを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社インテージ

その他取引の概要に関する事項

本合併は、マーケティング支援（消費財・サービス）事業におけるリソースや人材を集結し、グループ全体の更なる成長拡大への寄与を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客業界と提供サービスをベースにして事業セグメントを集約し、「マーケティング支援（消費財・サービス）」、「マーケティング支援（ヘルスケア）」及び「ビジネスインテリジェンス」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング支援（消費財・サービス）」は、独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力等を基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービス等を営んでおります。

「マーケティング支援（ヘルスケア）」は、一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査や、製薬企業からの委託によりデータマネジメント・解析業務を実施し、医薬品開発をサポートするCRO（医薬品開発業務受託機関）業務等を営んでおります。

「ビジネスインテリジェンス」は、ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用等を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
売上高				
外部顧客への売上高	33,815,047	13,086,763	7,084,387	53,986,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	33,815,047	13,086,763	7,084,387	53,986,198
セグメント利益	2,211,915	1,604,437	452,266	4,268,619

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
売上高				
外部顧客への売上高	41,435,651	16,390,965	9,054,319	66,880,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	41,435,651	16,390,965	9,054,319	66,880,935
セグメント利益	1,395,226	1,687,143	697,502	3,779,872

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
48,577,282	5,408,915	53,986,198

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
60,072,543	6,808,392	66,880,935

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
減損損失	-	20,673	-	-	20,673

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
減損損失	-	276,925	283,682	-	560,608

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
当期償却額	12,814	51,765	10,520	-	75,100
当期末残高	32,078	525,595	42,081	-	599,756

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
当期償却額	16,470	70,749	13,150	-	100,369
当期末残高	64,665	187,521	28,931	-	281,118

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ビジネスインテリジェンス事業において、株式の取得により新たにエヌ・エス・ケイ(株)を連結したことに伴い、負ののれん発生益42,486千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 マーケティング アプリケーションズ	東京都 千代田区	100,000	市場調査	間接 33.5%	-	関係会社 株式の取得	450,000		

(注) 関係会社株式の取得については、独立した第三者による株価評価書を助案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	699円51銭	704円73銭
1株当たり当期純利益	69円47銭	41円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円13銭	

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度262千株、当連結会計年度411千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度251千株、当連結会計年度481千株であります。

2. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,859,122	1,683,527
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,859,122	1,683,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,153	40,096
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	206	
(うち新株予約権(千株))	(206)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,172,556	48,180	8.850	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	260,952	181,435	1.383	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	301,228	300,000	0.300	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	446,278	310,631	1.558	2021年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,181,015	840,246	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	300,000	-	-
リース債務	146,979	98,449	57,460	4,612

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,329,271	25,148,828	38,917,049	56,204,803	66,880,935
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	72,509	1,105,094	2,280,579	4,618,676	2,940,387
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	38,002	713,197	1,502,886	3,130,607	1,683,527
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.94	17.68	37.38	78.00	41.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 (円)	0.94	16.86	19.77	40.76	36.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,528,742	1,443,937
貯蔵品	488	519
前払費用	117,117	103,685
関係会社短期貸付金	1,322,610	983,850
未収入金	1 880,575	1 569,398
その他	454	817
流動資産合計	4,849,990	3,102,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,548,989	4,558,309
減価償却累計額	3,734,633	3,824,357
建物(純額)	814,356	733,952
構築物	33,445	33,445
減価償却累計額	29,968	30,293
構築物(純額)	3,477	3,152
器具備品	290,824	285,605
減価償却累計額	252,712	257,137
器具備品(純額)	38,112	28,468
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産	91,184	91,184
減価償却累計額	17,718	38,174
リース資産(純額)	73,465	53,009
有形固定資産合計	2,927,569	2,816,738
無形固定資産		
地上権	39,832	39,832
ソフトウェア	125	6,902
その他	25,885	94,885
無形固定資産合計	65,844	141,621
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770,979	2,399,011
関係会社株式	9,142,065	9,019,603
その他の関係会社有価証券	1,888,266	2,001,564
関係会社出資金	1,555,744	1,555,744
関係会社長期貸付金	-	77,500
繰延税金資産	1,345,501	1,289,658
その他	605,349	599,895
貸倒引当金	1,100	1,100
投資その他の資産合計	17,306,806	16,941,877
固定資産合計	20,300,220	19,900,237
資産合計	25,150,210	23,002,446

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 3,000,000	-
関係会社短期借入金	1,260,000	2,190,000
リース債務	17,499	17,748
未払金	246,869	301,846
未払費用	22,448	18,359
未払法人税等	334,725	11,226
預り金	12,766	8,049
賞与引当金	82,681	45,286
その他	18,456	31,709
流動負債合計	4,995,446	2,624,226
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	62,477	40,322
退職給付引当金	42,868	3,436
株式給付引当金	20,654	37,632
資産除去債務	96,633	98,731
その他	1 634,023	1 635,428
固定負債合計	1,156,657	1,115,551
負債合計	6,152,104	3,739,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金		
資本準備金	2,033,994	2,033,994
資本剰余金合計	2,033,994	2,033,994
利益剰余金		
利益準備金	40,100	40,100
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	6,046,845	6,393,429
利益剰余金合計	14,086,945	14,433,529
自己株式	181,199	391,250
株主資本合計	18,318,446	18,454,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	679,658	807,688
評価・換算差額等合計	679,658	807,688
純資産合計	18,998,105	19,262,669
負債純資産合計	25,150,210	23,002,446

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	
営業収益	2	4,228,353	2	5,255,789
営業費用	1, 2	2,240,494	1, 2	2,620,594
営業利益		1,987,859		2,635,195
営業外収益				
受取利息	2	15,817	2	10,108
受取配当金		69,466		63,319
その他		3,647		7,006
営業外収益合計		88,932		80,434
営業外費用				
支払利息	2	26,058	2	38,350
投資事業組合運用損		206,827		193,415
その他		18,048		25,845
営業外費用合計		250,934		257,611
経常利益		1,825,856		2,458,018
特別利益				
投資損失引当金戻入額		24,765		-
特別利益合計		24,765		-
特別損失				
関係会社株式評価損		177,601		169,285
特別損失合計		177,601		169,285
税引前当期純利益		1,673,020		2,288,733
法人税、住民税及び事業税		49,659		138,990
法人税等調整額		30,127		858
法人税等合計		19,531		138,132
当期純利益		1,653,488		2,150,601

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
				その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	5,221,667	13,261,767
当期変動額						
剰余金の配当					828,311	828,311
当期純利益					1,653,488	1,653,488
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	825,177	825,177
当期末残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,046,845	14,086,945

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	200,946	17,473,521	653,568	653,568	16,017	18,143,107
当期変動額						
剰余金の配当		828,311				828,311
当期純利益		1,653,488				1,653,488
自己株式の取得	41	41				41
自己株式の処分	19,789	19,789				19,789
自己株式の消却	-	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			26,090	26,090	16,017	10,073
当期変動額合計	19,747	844,925	26,090	26,090	16,017	854,998
当期末残高	181,199	18,318,446	679,658	679,658	-	18,998,105

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,046,845	14,086,945
当期変動額						
剰余金の配当					911,141	911,141
当期純利益					2,150,601	2,150,601
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					892,875	892,875
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	346,584	346,584
当期末残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,393,429	14,433,529

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	181,199	18,318,446	679,658	679,658	-	18,998,105
当期変動額						
剰余金の配当		911,141				911,141
当期純利益		2,150,601				2,150,601
自己株式の取得	1,117,250	1,117,250				1,117,250
自己株式の処分	14,323	14,323				14,323
自己株式の消却	892,875	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			128,029	128,029	-	128,029
当期変動額合計	210,050	136,533	128,029	128,029	-	264,563
当期末残高	391,250	18,454,980	807,688	807,688	-	19,262,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方針

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6 決算日の変更に関する事項

2019年6月26日開催の第47回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を毎年4月1日から翌年3月31日までから毎年7月1日から翌年6月30日までに変更しております。これに伴い、当事業年度は2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、各子会社における事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、2021年4月以降に概ね正常化すると仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
未収入金	869,284千円	459,952千円
長期預り保証金	625,015 "	624,698 "

2 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
コミットメントライン設定金額	5,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	3,000,000 "	"
借入未実行残高	2,000,000千円	8,000,000千円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
INTAGE INDIA Private Limited	32,200千円	千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	493,729千円	738,310千円
賞与引当金繰入額	82,681 "	45,286 "
減価償却費	187,296 "	133,858 "
業務委託費	441,391 "	527,219 "

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	4,228,353千円	5,251,489千円
営業費用	412,821 "	508,982 "
受取利息	15,274 "	9,802 "
支払利息	13,961 "	10,215 "

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,118,065千円 関連会社株式1,024,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,995,603千円 関連会社株式1,024,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	13,126千円	1,052千円
賞与引当金	25,316 "	13,866 "
関係会社出資金	473,423 "	473,423 "
関係会社株式	1,710,968 "	1,762,803 "
資産除去債務	46,130 "	50,060 "
その他	59,636 "	110,481 "
繰延税金資産小計	2,328,602千円	2,411,687千円
評価性引当額	680,474 "	763,817 "
繰延税金資産合計	1,648,128千円	1,647,870千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	299,811千円	356,513千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,815 "	1,699 "
繰延税金負債合計	302,626千円	358,212千円
繰延税金資産の純額	1,345,501千円	1,289,658千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%	0.40%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	34.34 "	28.81 "
住民税均等割額	0.14 "	0.13 "
評価性引当金の増減額	4.21 "	3.64 "
その他	0.17 "	0.06 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.17%	6.04%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,548,989	-	-	4,558,309	3,824,357	101,430	733,952
構築物	33,445	-	-	33,445	30,293	325	3,152
器具備品	290,824	-	-	285,605	257,137	9,291	28,468
土地	1,998,156	-	-	1,998,156	-	-	1,998,156
リース資産	91,184	-	-	91,184	38,174	20,456	53,009
有形固定資産計	6,962,600	-	-	6,966,701	4,149,962	131,503	2,816,738
無形固定資産							
地上権	-	-	-	39,832	-	-	39,832
ソフトウェア	-	-	-	58,715	51,812	2,355	6,902
その他	-	-	-	94,885	-	-	94,885
無形固定資産計	-	-	-	193,434	51,812	2,355	141,621

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産総額の5%以下であるため「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,100	-	-	-	1,100
賞与引当金	82,681	45,286	82,681	-	45,286
株式給付引当金	20,654	27,276	10,299	-	37,632

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで													
定時株主総会	9月中													
基準日	6月30日													
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.intageholdings.co.jp													
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象者 毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～199 株</td> <td>500 円分のキッズスマイルQ U Oカード</td> </tr> <tr> <td>200～399 株</td> <td>1,000 円分キッズスマイルQ U Oカード</td> </tr> <tr> <td>400～999 株</td> <td>2,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> <tr> <td>1,000～4,999 株</td> <td>4,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> <tr> <td>5,000 株以上</td> <td>8,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> </tbody> </table>		所有株数	優待品	100～199 株	500 円分のキッズスマイルQ U Oカード	200～399 株	1,000 円分キッズスマイルQ U Oカード	400～999 株	2,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択	1,000～4,999 株	4,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択	5,000 株以上	8,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択
所有株数	優待品													
100～199 株	500 円分のキッズスマイルQ U Oカード													
200～399 株	1,000 円分キッズスマイルQ U Oカード													
400～999 株	2,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択													
1,000～4,999 株	4,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択													
5,000 株以上	8,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月9日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月8日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月6日関東財務局長に提出。

第48期第4四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
2020年5月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2019年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテージホールディングスの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インテージホールディングスが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社インテージホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2019年4月1日から2020年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。